

平成24年度 第1回芦屋市立義務教育諸学校教科用図書採択協議会 会議録

日 時	平成24年6月6日(水) 15:30~16:30
場 所	芦屋市役所北館4階 会議室8
出席者	委員長 上月 敏子 副委員長 長谷川 則光 委 員 菅原 淳也 丹下 秀夫 欠席委員 目黒 強 田中 陽子 事務局 北野 章 野間 靖雅
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 委嘱式
- (2) 教育長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 委員長・副委員長選出
- (5) 協議事項
  - ①教科用図書採択方針について
  - ②調査研究専門員について
- (6) 連絡依頼事項  
今後の調査日程について

2 提出資料

- 資料1 教科書採択期間について
- 資料2 平成25年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択に関する基本方針  
(県および市)
- 資料3 平成24年度使用教科用図書一覧表

3 審議経過

上記の協議事項について、事務局より説明を行い、以下の質疑応答を行った。

(事務局／北野) 昨年度は、採択結果を事務局が教育委員会に説明するにあたり、調査研究委員から詳しい調査研究の報告を頂いた。今年度は採択替となるのが、特別支援学級で使用する一般図書のみであるので、一般図書については例年以上に、なぜその図書を選んだのかということ詳しく示していただきたい。調査研究は、調査専門委員が、実物の図書を確認しながら進めていくが、その結果を次回の協議会の中で十分に協議いただき、詳細な報告をお願いしたい。

(菅原委員) 一般図書を見るためには、どこかへ行けばよいのか。

(事務局／北野) 神戸市にある県の特別支援センターに展示されている。例年、一般図書については、国が選んだ一般図書リストの中から、県がさらに絞りこんだリストを作成し、そのリストの中から芦屋市が採択を行っている。昨年度、芦屋市では、一般図書においては県が選んだものと全く同じものを採択している。今年度、委員の皆様には、調査研究専門

員からの報告をしっかりと確認していただき、「芦屋市の子どもたちにふさわしい図書」を選んでいただきたい。あわせて次回の協議会の中では、専門員から特別支援センターの展示の様子などもお聞き頂ければと考える。

(上月委員) 協議する時に、実際に本は見ないのか。それともデータだけ上がってくるのか。

(事務局／北野課長) 実物の本は、できる限りのものを用意させていただく。例年は公立図書館から30～40冊ぐらい借りて用意している。教育委員会で実際に審議いただくときも、実物の本を見ていただいております。全く見本がない中で協議いただくことはない。

#### 4 結論

##### (1) 調査研究専門員について

ア 特別支援学級用一般図書について調査研究専門員会を設置する。

イ 調査研究専門員会の構成については、各種目とも校長または教頭1名、教諭5名以下とする調査専門員(案)を承認する。

##### (2) 調査研究について

ア 兵庫県教育委員会の調査研究資料を参考にして、芦屋市の児童・生徒の実態に応じた一般図書が採択できるよう調査研究を行う。

イ 協議会が定めるもの以外の調査研究の観点を調査研究員会独自に追加することができる。

##### (3) 今後の調査日程について

ア 調査研究専門員は調査結果を、次回の協議会(7月12日開催)で報告する。

イ 協議会は調査結果の報告を受け、答申書を教育委員会に提出する。

以 上